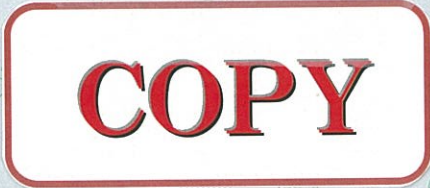




産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都港区六本木六丁目8番21号

氏名 アビドレックス株式会社
代表取締役 前田 秀樹



第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成20年 4月 7日

許可の有効年月日 平成25年 4月 6日

1 事業の範囲

(1) 収集運搬(積替え保管を含む)

(2) 産業廃棄物の種類

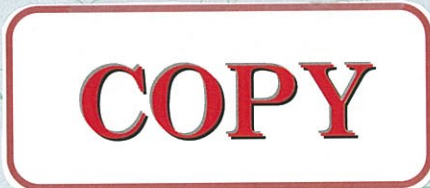
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
がれき類 (以上7種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
がれき類 (以上7種類)

2 積替え保管施設 (詳細は裏面参照)

施設所在地: 東京都大田区京浜島二丁目7番10号



3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として6時から17時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出は全て自ら行い、他人がこれを行ってはならない。

(3) 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成15年 4月 7日 新規許可

平成20年 4月 7日 更新許可 第1回

平成20年 4月21日 変更許可 業の拡大(積替え保管を含む)

5 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



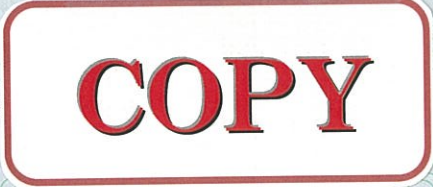
(裏面)

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目7番10号

積替え保管面積：501.41m²

最大保管高さ：2.5m



産業廃棄物の種類	保管容量	
廃プラスチック類	1.0m ³ コンテナ4個	: 4.0m ³
紙くず	1.0m ³ コンテナ4個	: 4.0m ³
木くず	8.2m ³ コンテナ1個	: 8.2m ³
繊維くず	1.0m ³ コンテナ4個	: 4.0m ³
金属くず	8.2m ³ コンテナ1個	: 8.2m ³
金属くず	1.0m ³ コンテナ3個	: 3.0m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.2m ³ ドラム缶10個	: 2.0m ³
がれき類	8.2m ³ コンテナ1個	: 8.2m ³
廃プラスチック類、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃事務機器類及び廃什器類に限る)	直置き	: 58.12m ³
保管量合計		: 99.72m ³

(以下余白)

